

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	徳島県教育委員会
--------	----------

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 8 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	美馬市立三島小学校	75 名	13 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

美馬市立三島小学校は、県西部に位置する全校児童数 75 名の小規模校（各学年 1 学級）である。特別支援学級としては自閉症・情緒障がい特別支援学級が設置されており 1 名の児童が在籍している。当該校では、保護者の希望により市教育委員会の判断とは異なる学びの場に在籍する児童に対し、教育的ニーズに応じた合理的配慮が提供できているのか検討するとともに保護者との合意形成を図る必要があった。さらに、すべての教職員が「合理的配慮」について理解を深め、隣接する学校及び地域と連携した教育活動を積極的に行い、その取組の成果を活用・発信することで他校のモデルとなり地域ぐるみで特別支援教育の推進が図られると考えモデル校に指定した。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

年度初めの運営協議会において、事業説明や年間計画の協議を行った。また、インクルーシブ教育システム構築に係る校内支援体制の整備及び研究を進める方向性、合理的配慮協力員や外部専門家の活用等について協議した。

総合教育センター指導主事は、計画的に学校を訪問し特別支援学級の授業参観を行い環境設定や教材作成、教員のかかわり方などの視点から各児童の合理的配慮について点検を行った。また、管理職との懇談を行い実践の進捗状況を確認するとともに、合理的配慮協力員の活動や校内体制について協議した。全職員に対して基礎的環境整備や合理的配慮の理解を深める研修を行ったり事業全体の成果の整理を行い成果報告書の作成を支援したりした。市特別支援連携協議会に参加し、事業の成果報告に対する講評等を行った。

【モデルスクールとして行った取組】

校内検討委員会を月1回実施し、児童の実態についての情報交換やそれに応じた合理的配慮の検討を行った。継続して開催できるように、議題に応じて開催日や構成員を柔軟に組織した。また、全職員の専門性を高めるための研修会や授業研究会を行った。

個別の指導計画作成においては、合理的配慮協力員や特別支援教育巡回相談員の助言を受け、自己決定や自己表現ができているか、自分の判断で活動できているかという視点で目標や手立てを見直した。

理解啓発の取組として、対象児童への理解を深めるために、異学年や地域との交流及び共同学習を行った。行事の機会をとらえ、対象児童の得意なことを生かした交流活動を工夫した。

保護者との間で合理的配慮に関する合意形成や進級・進学に伴う学びの場の見直しに関する相談を随時行うなど積極的に働きかけた。また、特別支援教育コーディネーターが窓口となり、関係機関からの専門家の招聘を積極的に行った。

3. 成果及び課題

【成果】

校内委員会を校内組織に位置づけ管理職を含めチームで話し合う機会を計画的に設けることで、合理的配慮について共に学び、PDCAサイクルのそれぞれの過程で教職員が協働することができた。

合理的配慮協力員が学校に配置されたことで、対象児に関わる教職員の相談相手や実践の援助者となった。さらに、担任と協働し児童に直接関わり実態把握や実践、評価等を行うことで、1年を通した系統性のある支援を提供することができた。その結果、対象児童が周囲の状況を理解しながら、自分で判断し活動できることが増え、満足感や達成感を持つことができた。また、その姿を多くの人に見てもらうことで、対象児童に対する理解を校内や地域に広げることができた。

また、学校だけでなく学校外の専門家の知見を活用し、保護者との合理的配慮の決定に関する相談を行ったことで、個別の教育支援計画の作成や学びの場の柔軟な見直しを進めることができた。

【課題】

人的配置が変わっても校内の支援体制や保護者との相談体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成や活用が継続される必要がある。そのためには、専門的な知識を持つ特別支援教育巡回相談員や市の研究員等、外部人材と学校を繋ぐ役割を担える特別支援教育コーディネーターの育成、合理的配慮協力員に代わる特別支援教育の専門性の高い人材の育成、すべての教職員が「共に学ぶ」というインクルーシブ教育の理念や合理的配慮について理解を進め、さらに意識を高めることが課題として挙げられる。

※徳島県では、「障害」を「障がい」と表記している。